

< 馬の改良増殖、保護利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業） >

第1 一般会計予算事業

1. 登録事業

北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県においては輓系馬を主体に登録を行った。

また、その他の地域においても乗系馬を主体に登録を行った。

(1) 登録事務の推進

登録事務の適正かつ円滑な実施を図るため、協会の本部及び北海道事務所に技術者及び事務員を配置して登録事務に当たったほか、関係団体等の協力を得て登録事務を行った。

ア 登録審査委員の委嘱

登録審査委員については、人事異動等必要に応じ、協会役職員、学識経験者、関係団体の役職員のうちから適任者（3名）を新たに委嘱した（令和3年3月末現在60名）。

イ 登録実務者研究会の開催

登録審査を厳正に実施するため、6月に独立行政法人家畜改良センター十勝牧場（以下「十勝牧場」という。）で登録審査委員を対象に登録実務者研究会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取りやめることとし、新たに委嘱した登録審査委員に対しては個別に研修を実施した。

(2) 登録の審査

登録申込みのあった馬について、関係書類及び実馬を審査するとともに、疑義があった馬に対して毛色の遺伝子検査及び親子判定のためのDNA型検査を実施して登録を行った。

登録の実施状況（令和3年3月末現在）

（単位：頭）

区分	輓系馬	乗系馬	小格馬	在来馬	計
血統登録	1,133	251	176	156	1,716
繁殖登録	304	55	70	52	481
個体識別	-	45	49	-	94
計	1,437	351	295	208	2,291

(3) 登録証明書の発行等

登録証明書及び個体識別証明書を交付するとともに、登録情報を登録名簿に登載した。また、登録情報を「馬関連団体情報システム」により協会ホームページで開示するとともに、交配予定の種雄馬と種雌馬による産駒の近交系数を確認することができる「架空血統表システム」を構築し、協会ホームページに掲載した。

(4) 登録事務の整備

電算機を利用して登録情報等の集積・管理・提供を行った。

(5) 登録業務の普及啓発

登録申請等の簡便化や各種馬事知識の普及啓発を図るため、登録関係及び馬事関係の情報を逐次更新し、協会ホームページで発信した。

2. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬等の生産育成指導

ア 生産育成指導管理

指導技術者及び事務員各1名を置き、乗用馬の生産育成の指導・促進に努めた。

イ 乗用馬の生産育成促進指導

(ア) 北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤を強化するため、乗用馬生産育成技術検討会（釧路市9月29日、遠野市10月27日）を開催するとともに、生産地で開催される乗用馬市場のせり名簿等の作成に対して、その経費を助成した。

(イ) 乗用馬の資質向上を図るため、岩手県遠野市で開催された乗用馬市場において雌馬3頭を購入し、生産地に種雌馬として貸付けた。また、日本中央競馬会から乗用雌馬（エリセバリヤ号（11歳））の寄贈を受け、遠野市乗用馬生産組合に貸付けた（協会所有馬）。

区分	馬名（馬齢）	貸付先
日本スポーツホース種	ヴィクトアール8（1歳）	根釧乗用馬生産育成振興会
	エルマ凜（1歳）	
	ラバノヴェール（1歳）	遠野市乗用馬生産組合

注：馬齢は購買時の年齢。

(2) 日本在来馬の保存活用推進

ア 保存活用推進会議の開催

日本在来馬保存会の保存活動の円滑な運営と活性化を図るため、北海道和種馬保存協会総代会及び木曾馬保存会総会に出席することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、両総会とも書面議決となった。

また、各保存会の保存活動及び利活用等について意見交換し、諸課題の検討及び今後の在来馬保存の在り方について広く議論を行うための連絡会議（全国会議）を6月に対馬で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。

イ 日本在来馬の保存登録

在来馬の保存のため、北海道和種（血統登録：148頭、繁殖登録：37頭）、木曾馬（血統登録：2頭、繁殖登録：4頭）、野間馬（血統登録：2頭、繁殖登録：4頭）、対州馬（血統登録：4頭、繁殖登録：7頭）の登録を行った（令和3年3月末現在）。

3. 農用馬等の生産振興対策事業

(1) 農用馬の整備

農用馬の資質向上と増産を図るため、優良な種雄馬及び種雌馬を購買・借受け、農用馬の生産地へ配置・貸付けを行った。

ア 内国産種雄馬の配置（独立行政法人家畜改良センター所有馬）

十勝牧場で生産育成された種雄馬6頭（ペルシュロン種4頭、ブルトン種2頭）を借受け、主要生産地に配置した。

（単位：頭）

区 分	北海道	青森	岩手	島根	熊本	宮崎	合計
ペルシュロン種	2	1			1		4
ブルトン種	1		1				2
合 計	3	1	1		1		6

区 分	馬 名 (馬 齡)	配 置 先
ペルシュロン種	ソウ ホ 忽 歩 (2歳)	根室生産農業協同組合連合会
	ソウ キョウ 忽 京 (2歳)	
	トク ケイ 得 圭 (2歳)	田名部畜産農業協同組合
	トク ユイ 得 維 (2歳)	熊本県畜産農業協同組合
ブルトン種	ショウ シュン 脩 隼 (2歳)	ホクレン北見支所
	テイ シュン 梯 峻 (2歳)	盛岡畜産農業協会組合

注：馬齢は借受時の年齢。

イ 内国産種雄馬の配置（協会所有馬）

ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から雄馬4頭を選定・購買し、北海道の主要生産地に種雄馬として配置した。

区 分	馬 名 (馬 齡)	配 置 先
日本輓系種	シンエイパワー (10歳)	釧路農業協同組合連合会
	フナノクン (7歳)	
	アアモンドロシア (8歳)	ホクレン苫小牧支所
	カクセンキング (8歳)	十勝農業協同組合連合会

注：馬齢は売却申込時の年齢。

ウ 輸入種雌馬の貸付（協会所有馬）

農用馬の改良に必要な種雌馬を仏国で購買し、生産地に貸付けする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による海外渡航制限などを踏まえ、今年度は取りやめた。

エ 内国産種雌馬の貸付（協会所有馬）

ばんえい競馬の競走馬の中から雌馬 15 頭を選定・購買し、北海道の主要生産地に種雌馬として貸付けた。

（単位：頭）

区 分	十勝	釧路	根室	函館	北見	日高	計
日本輓系種	3	2	2	6	1	1	15

区 分	馬 名（馬齡）	貸 付 先
日本輓系種	シンエイアザミ（3歳）	十勝農業協同組合連合会
	トウショウアイリス（3歳）	
	ウィナーグラス（5歳）	
	アンパンチ（3歳）	釧路農業協同組合連合会
	キタノナオミ（2歳）	
	センショウブルー（5歳）	根室生産農業協同組合連合会
	トキメキ（2歳）	
	クロシンジュー（3歳）	ホクレン苫小牧支所
	ルナクレスタ（3歳）	
	スタールビー（3歳）	
	アアモンドバンプク（2歳）	
	マナユウ（5歳）	
	リュウコ（2歳）	ホクレン北見支所
	アサヒカツヒメ（8歳）	
ジャスミンガール（5歳）	日高生産農業協同組合連合会	

注：馬齡は売却申込時の年齢。

(2) 農用馬の生産推進

ア 農用種雄馬の適正配置

(ア) 種雄馬配置協議会の開催

独立行政法人家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、配置を希望する団体を参集して種雄馬配置協議会（十勝牧場 7月31日）を開催し、借受種雄馬（6頭）の配置先を決定した。

(イ) 種雄馬及び種雌馬の管理指導

- ① 配置種雄馬及び貸付種雌馬を適正に管理するため、協会及び支部又は事務委託先等の職員により飼養管理場所を巡回し、管理状況の把握と管理指導を行った。
- ② 交配種雄馬の選定等の参考に資するため、協会所有、独立行政法人家畜改良センター所有及び民間所有の種雄馬（種畜検査合格馬）を網羅した種雄馬名簿を作成し、関係者に配付した。

イ 農用馬の生産振興

(ア) 農用馬の生産技術の指導

農用馬の飼養管理技術を向上させるため、飼養者を対象に技術指導及び技術者講習会等を行った農業団体等（十勝農協連他6団体）に指導奨励金を交付した。

(イ) 研修会等の開催

- ① 馬技術者の養成を図るため、6月に地方競馬全国協会の地方競馬教養センターで開催を予定していた馬事技術者養成講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。
- ② 馬の診療技術者の養成及び生産技術の向上を図るため、2月に地方競馬全国協会の地方競馬教養センターで開催を予定していた馬診療技術研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。
- ③ 農用馬の護蹄管理を中心とした削蹄技術の向上を図るため、飼養者を対象に十勝牧場で10月1日に削蹄技術講習会（25名参加）を開催した。
- ④ 北海道地区における馬生産技術の向上を図るため、11月に札幌市内で開催を予定していた生産技術研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。
- ⑤ 農用馬生産の担い手を養成するため、8月又は1月に十勝牧場で開催を予定していた馬の担い手技術者養成研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめた。

4. 馬事普及啓発推進事業

(1) 馬事普及特別対策事業

ア イベント活性化推進事業

畜産関係団体等（NPO法人とかち馬文化を支える会1団体）が開催する馬事普及教室等（馬に関する書籍紹介及び展示等）に対し、その経費を助成した。

イ 生産技術研修事業

農協、農協連及び農用馬生産地域の生産集団等（十勝農協連1団体）が行う生産技術研修（農用馬集団繁殖検診）に対し、その経費を助成した。

ウ 調査研究事業

農協、農協連及び農用馬生産地域の生産集団等（十勝農協連1団体）が行う生産技術調査・研究（子宮内感染症治療）に対し、その経費を助成した。

エ 共進会等推進事業

共進会等に対して、その経費を助成しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、共進会等の開催が中止となったため、令和2年度の実績はなかった。

(2) 馬事思想普及教材配付事業

馬への関心や親しみを広く一般の人々に持ってもらうための普及啓発用教材（馬のいろいろ・パート3（馬の道具編））を作成するとともに、配付申請のあった25団体に対し、既に作成した普及啓発教材（馬のいろいろブックレット・パート1及びパート2）を含めて合計10,250部を配付し、馬事思想の普及向上を図った。

(3) 優良農用馬学術調査事業

農用馬の生産技術の向上及び改良増殖推進に資するため、以下の大学と共同で学術調査を行った。

ア 運動能力力学調査研究（山口大学との共同研究）

ばんえい競走馬の牽引能力に係る運動メカニズムの解明のための学術調査を行った（2月25日 帯広競馬場にて競馬関係者等に対する中間報告会を開催）。

イ B L U P法馬能力検定調査研究（京都大学との共同研究）

ばんえい競走馬及び十勝牧場の重種馬の体型測尺値、線形審査データ、ばんえい競馬能力検査成績及び産肉成績をもとに、B L U P法アニマルモデルを用いた馬の能力検定に係る評価結果を検証するための学術調査を行った（11月20日 帯広競馬場にて生産者等に対する中間報告会を開催）。

ウ 整形外科疾患調査研究（帯広畜産大学との共同研究）

CT撮像による馬の整形外科疾患の診断と関節鏡手術・治療への応用について、その有用性を検証するとともに、画像診断レベルの向上とCT所見をもとにした高度な外科手術を実施するための学術調査を行った。

(4) 優良農用馬生産者表彰事業

農用馬の生産意欲を喚起するため、ばんえい競馬の生産の指標となる基幹2競走（黒ユリ賞（3歳牝馬限定：BG2）、イレネー記念（3歳限定：BG1））の出走馬の生産者を優良農用馬生産者として、また、農業団体等からの推薦を受け、長年にわたり産駒を生産（15産以上）した繁殖雌馬を優良農用馬（多産馬）として表彰した。

なお、優良農用馬生産者及び優良農用馬（多産馬）を表彰するため、3月21日に帯広市内で表彰式典を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため取りやめ、郵送により表彰状を授与した。

(5) 農用馬等生産振興推進会議

地域の実態に即した農用馬の生産振興策を検討するための農用馬等生産振興ブロック会議を以下のとおり開催した。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためWEB会議により行った。

- ・北海道ブロック WEB 会議(12月18日、3月18日)

- ・東北ブロック WEB 会議(3月19日)
- ・西日本ブロック WEB 会議(3月19日)

5. 馬の輸入精液証明書発給等事業

(1) 馬の輸入精液証明書発給等事業

仏国から輸入された馬精液に対して、ストロー1本ごとに日本国内向け精液証明書を発給(乗系馬569通、小格馬(ポニー)592通、輓系馬(ペルシュロン種)416通の合計1,577通)するとともに、これに関連する業務を行った。

(2) 馬精液等輸出入に係る実態調査事業

今後の馬精液等の輸出入の円滑な実施に向け、調査員を独国及び仏国に派遣し、製造販売の実態や輸出入手続、現地交渉窓口等についての実態調査を行う予定であったが、欧州における新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、海外渡航が制限されたことから、令和2年度における実態調査は取りやめ、2月に仏国から凍結精液(ペルシュロン種:416本)を試験輸入した。なお、十勝牧場に依頼して、輸入した精液の精液性状調査及び受胎試験を行った。

6. 家畜改良体制運営事業

家畜改良事業団が行う家畜改良データベースに登録データの入力を行い、登録データの活用を図るとともに、馬の個体情報の統一的な管理を行うため馬事関係団体の登録馬をホームページ上で一致させる業務を行い、データベースを公開した。

7. 褒賞事業

農用馬等の生産振興を図るため、生産地で開催された馬の共進会等において後援を行うとともに、最高位を受賞した生産者に会長賞を授与した(12月11日 JA都城子馬品評会、9月27日 根釧乗用馬共進会)。

また、ばんえい競馬の重賞・特別競走〔青雲賞、ナナカマド賞(BG3)、ばんえいオータス(BG1)、蛍の光賞〕の優勝馬の馬主に会長賞を授与した。

8. 広報事業(法人管理事項を含む。)

乗用馬市場上場馬名簿等の馬事関連情報(当協会の各種規程及び事業の実施要領等を含む。)を協会ホームページに掲載したほか、会員向けの「馬事協会だより」を4月1日(No.12)及び12月1日(No.13)に発行した。

第2 特別会計予算事業

1. 在来馬種保存事業

日本在来馬種保存のため、次の事業を行った。

(1) 在来馬種保存事業

各保存会に対し、日本在来馬種を保存、利活用するために必要な飼育管理費、保存活用研究費及び施設等整備費を助成した。また、与那国馬については、保存会との連絡調整のため当協会職員を派遣した（6月22日 与那国町）。

(2) 絶滅危惧種対策事業

絶滅が危惧される3馬種（野間馬、対州馬、宮古馬）について、必要な施策（対州馬の放牧柵整備）を行った。なお、野間馬及び宮古馬については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため専門家の派遣による現地指導を見合わせた。

2. 人工授精普及定着化事業

我が国における馬の人工授精を普及・定着していくため、次の事業を行った。

(1) 事業推進委員会開催等事業

ア 事業推進委員会

学識経験者等からなる事業推進委員会（8月3日～7日 メール会議、2月3日 WEB会議）を開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討及び当該事業の達成目標等の自己評価の検証を行った。

イ 専門委員会

学識経験者等からなる専門委員会を開催（8月3日～7日 メール会議、2月3日 WEB会議）し、輸入可能な種雄馬の能力等に関する情報提供、目的別基礎繁殖牝馬群育成等に供する輸入精液の選定、獣医師及び家畜人工授精師の養成等について検討を行った。

(2) 凍結精液利用体制確立事業

子宮深部注入技術の研鑽のため、実馬を使用した人工授精研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取りやめ、子宮深部注入技術等について意見交換を行うための研修会（11月27日 遠野市畜産振興公社「遠野馬の里」9名参加）を開催した。

(3) 目的別基礎繁殖牝馬群形成モデル事業

競技用、乗用など用途ごとに高い能力・適性を備えた馬を生み出す基礎繁殖牝馬群形成の実証モデル作出のため、当協会が保有する血統データを基に選定した牝馬に仏国から凍結精液（乗用馬80本）を輸入して人工授精を行った。

< 法人管理事項 >

第1. 会議の開催等

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

1 総会

第73回定時総会（6月15日 馬事畜産会館2階会議室）

議案第1号 令和元年度収支計算書（資金ベース）、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認に関する件

議案第2号 公益社団法人日本馬事協定会款第7条の経費の負担に関する件

議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

議案第4号 役員を選任に関する件

報告第1号 令和元年度事業報告書について

報告第2号 令和元年度監査報告について

報告第3号 令和2年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

報告第4号 新たな会員の入会について

2 理事会

(1) 書面同意方式による第1回理事会（5月27日）

第1号議案 令和元年度事業報告書の承認に関する件

第2号議案 令和元年度収支計算書（資金ベース）、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認に関する件

第3号議案 総会に附議すべき事項の決定に関する件

第4号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件

第5号議案 任期満了に伴う役員候補者の選任に関する件

第6号議案 参与の任命に関する件

第7号議案 事務局長の任命に関する件

第8号議案 新たな入会希望者（個人会員）の入会に関する件

報告第1号 令和元年度監査報告について

(2) 書面同意方式による第2回理事会（6月15日）

第1号議案 会長、副会長及び専務理事の選定に関する件

第2号議案 公益社団法人日本馬事協定会款第7条の経費の負担（団体会員の会費）に関する件

- (3) 第1回理事会 (11月6日 馬事畜産会館2階会議室)
第1号議案 新たな入会希望者(団体会員)の入会に関する件
報告第1号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について
- (4) 第2回理事会 (3月8日 馬事畜産会館2階会議室)
第1号議案 令和3年度事業計画書、収支予算書(資金ベース及び正味財産増減予算書)並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件
第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定に関する件
第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件
・議案第1号 公益社団法人日本馬事協定会款第7条の経費の負担(会費)に関する件
・議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件
第4号議案 常勤役員の本俸に関する件
報告第1号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

3 監事監査

監事監査 (5月15日 日本馬事協会会議室)

4 監査の受検

地方競馬全国協会による畜産振興補助事業に係る監査 (10月8日～9日 日本馬事協会会議室)

第2. その他

1 会員の状況 (令和3年3月末現在)

団体会員 70団体 (入会1団体)

個人会員 29名 (入会1名、退会3名)

賛助会員 3団体及び2名

2 役職員の異動

(1) 役員 (6月15日付)

選任理事 秋山 徹、熊谷留夫、千葉 伝

退任理事 佐野佳久、野村 宏、山内正孝

(2) 職員等

4月1日 総務部長 御代田 美一 (地方競馬全国協会からの派遣)

7月1日 参与兼事務局長 青木正明

※ 令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。